

## 第57回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成20年4月18日(金) 13:30～14:30

2 場 所 事務局第1会議室

### 3 議 事

#### (1) 第1次学長候補者となるべき適任者について

議長から、資料1に基づき、第1次学長候補者となるべき適任者について、長崎大学学長候補者の選考に関する規則第8条第6項の規定に基づき、教育研究評議会は適任者を対象に行う学内予備投票を経て、4名以上6人以内を第1次学長候補者として選出し、学長選考会議へ推薦することとなっており、学長、理事及び職員に対して第1次学長候補者となるべき適任者を4月11日(金)までに推薦するよう依頼を行っていたところ、学長選考会議へ推薦すべき人数を満たさなかつたので、教育研究評議会(書面会議)を開催し、評議員からの意見を踏まえ、4月16日(水)17時まで推薦期限を延長したこと。推薦期限を延長し、再度職員等へ推薦を依頼した結果、第1次学長候補者となるべき適任者の推薦は3名であり、教育研究評議会は、長崎大学学長候補者の選考に関する規則に定める、学内予備投票を経て、4人以上6人以内を第1次学長候補者として選出し、学長選考会議へ推薦することができないこととなつたので、その対応について審議することの説明があつた。

次いで、議長から、推薦された者3名の中に、中田評議員が含まれており、本案件の当事者となることから、この議事の間、退席願うこととしたい旨の説明があり、了承された。

当該評議員の退席後、理事(研究・国際担当)から、対応として、教育研究評議会に推薦された3人について第1次学長候補者となるべき適任者であると確認し、学内予備投票を実施せずに、その適任者3人を第1次学長候補者として選出し、学長選考会議に推薦することとし、4人に満たない第1次学長候補者の推薦を学長選考会議に特例として認めるよう依頼することについて、説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

また、次回の学長候補者選考に向けての規則の見直しについて、学長選考会議に申し入れることとなつた。

次に、総務部長から、資料1-2～4に基づき、今回推薦された3人の第1次学長候補者となるべき適任者から提出された推薦書、略歴書及び抱負を記載した書面について、手続き上問題がないことが説明がされた。

これを受けて、議長より、教育研究評議会として今回推薦された3人を第1次学長候補者となるべき適任者と確認することについて提案があり、異議なく了承された。

引き続き、議長より、3人の適任者を、教育研究評議会として第1次学長候補者に選出し、学長選考会議へ推薦することについて提案があり、審議の結果、5月2日

に開催される学長選考会議において、今回の特例が認められることを条件として、了承された。

(この後、退席していた中田評議員が審議に戻る。)

なお、第1次学長候補者については、学長選考選考会議で了承された後に学内構成員へ公表することとなった。

また、議長から、今回第1次学長候補として選出した中田評議員は、教育研究評議会の学長選考会議の学内委員であり、推薦された場合には当該委員を辞任しなければならないため、後任の委員を選出することについて提案があり、審議の結果、古川評議員を学長選考会議委員として選出することとなった。

#### (2) 長崎大学第1次学長候補者学内予備投票管理委員会委員の選出について

議事1により、学内予備投票を実施しないこととなったので、本件は審議を行わなかった。

### 4 報告事項

#### (1) その他

##### ア 4月、5月及び6月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、4月、5月及び6月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以 上